

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

■ 施設名

横浜市港南台地域ケアプラザ

■ 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ・当ケアプラザの担当エリアの人口は平成 29 年 3 月 31 日現在 28,944 人（男性 13,897 人、女性 15,047 人）。人口推移は、平成 11 年頃よりゆるやかに減少していますが、世帯総数は増加傾向にある。65 歳以上は 8,439 人と前年度より 231 人増加になっており、高齢化率は前年度 28.4%から 29.2%（0.8%増加）になっています。
- ・高齢者の単独世帯は 3804 世帯で平成 12 年から平成 27 年にかけて、2.8 倍増加しており、夫婦のみの世帯は 3,148 世帯で平成 12 年から平成 27 年にかけて 2.6 倍増加している。（平成 27 年 10 月国勢調査より）
- ・認知症の方も増えていますが、元気な高齢者も多く、老後の生活についての関心や意識も高く、心身の健康維持や老化予防として、各種運動活動や仲間づくりへの参加も多くみられます。
- ・昭和 50 年頃の開発当初から生活されている方の大半が 80 歳前後になるなか、
 - ①一人暮らしの高齢者の緊急時の対応
 - ②老老介護の介護力不足
 - ③認知症への地域（家族含む）の理解不足
 - ④エレベーターのない集合住宅や、坂が多いことから高齢者の外出困難
 - ⑤巨大な UR 賃貸住宅での転出入も多く、地域の住民同士の交流が少ない
 - ⑥地域福祉に係るボランティアの高齢化の課題が見られます。
- ・また、港南台には様々な障がい児者支援関連施設や特別支援学校があり、地域全体で連携した、社会に参加しやすい環境づくり、仕組みづくりが求められています。
- ・高齢者、障がい者、子育てなど幅広い層への支援が必要であるとともに、住民同士のつながりやお互いの顔が見え気軽に声掛けができる関係作り、ボランティアの掘り起し、育成、ネットワーク化も必要となっています。
- ・外国にルーツを持つ子育て世帯が増加傾向にあり、義務教育への進学時などに通訳支援を必要とする状況があるため、地域で身近に相談や支援機関につなげられるような仕組みづくりが求められています。

地域包括ケアシステムの推進に向けた総合事業及び生活支援体制整備事業の構築を目指し、重点目標は下記のとおりです。

- 地域と連携したコミュニティスペース（自治会館、集会所、住宅など）を活用したサロンづくりの取組を推進
- 認知症予防に関する普及啓発に努め、3A（スリーエー）講座が地域ごとに普及できるような取組
- 認知症サポーター養成講座の普及啓発と認知症家族への支援
- 地域の社会資源の把握と情報整理に努め、地域に不足するサービスの創出に向けた取組を推進
- ボランティアの発掘・育成・交流とネットワーク化の仕組みづくり
- 地域防災拠点との連携し、福祉避難所の開設訓練の実施
- 障がいのある方が地域で安心して元気に暮らせるよう、地域との交流を深める取組を推進

- 地域の社会資源の整理と地域で活用できる地域活動マップを作成
- 若年層（40～60歳代）の地域活動の担い手創出につながる事業の仕組みづくり
- 子どもの貧困対策に向けて、こども食堂や学習支援事業が継続できるような環境づくり

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・引き続き、近隣事務所（JAなど）や福祉関連施設との顔の見える関係づくりを広げ、地域ケアプラザで受けた相談を地域全体で支えられているようなネットワークの構築が求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・地域の社会資源の発掘及び活用方法の検討や課題解決に取り組みます。
- ・地域の子育て、障がい者、高齢者の状況を幅広く把握するために、ひまわりホルダーや見守り協力事業者の取組を広く周知するとともに、ゆるやかな見守りの輪を広げていきます。
- ・事業や講座、イベントの開催などを通じて、地域の情報収集及び提供、地域の身近な相談窓口としての機能を積極的に周知していきます。
- ・ウォーキングポイントのリーダー周辺におすすめ事業のチラシや広報誌を置き、手に取ってもらいやすい環境を作ります。
- ・地域のこどもが気軽に来所できる施設の環境づくりに努めます。
- ・ギャラリースペースを活用した、地域住民や福祉施設等の参加型の展示会や作品展を開催します。

(2) 各事業の連携

- ・地域住民と協働して、地域資源を活用しながら健康づくりの推進に努める必要があります。

【実施計画（事業計画）】

- ・港南区社会福祉協議会と地域包括支援センター、地域活動交流が協働して「地域ケア会議」、「支え合い活動」について、地域包括ケアの推進を取り組んでいきます。
- ・インフォーマルサービスの聞き取り調査を地域包括支援センターと生活支援・地域活動交流部門とで行い、自治会館の活用や担い手発掘の活動に繋がります。
- ・地域住民と協働して、地域資源を活用しながら地域参加の機会や交流の場、健康づくりの推進に努めていきます。
- ・中学生を対象とした「認知症サポーター養成講座」を開催し、次世代ボランティア（担い手）の育成を図ります。
- ・地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター・地域包括支援センターの職員は月に1回、5職種会議を開催し、担当ごとの事業などの情報交換、地域アセスメント、地域課題を把握し、支援方法を検討して実施します。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・引き続き、計画的に研修を実施していくとともに、外部研修等へ積極的に参加できる職場環境づくりが求められます。

【実施計画（事業計画）】

- ・事業ごとに必要な、資格要件を満たした職員を人員配置に従って適正に配置します。
- ・全職員に管理者と面接する機会を設け、個々の能力に応じた人材育成に取り組みます。
- ・研修について年間計画を作成し、受講できるようにします。
- ・研修受講者の研修報告書の提出、回覧、施設内での伝達研修などを実施し、職員のレベルアップを図るように努めます。
- ・自己啓発等に取り組みやすい職場の環境づくりに努めます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・引き続き、地域特性やニーズを把握するとともに、不足しているサービスや活動の創出に努め、積極的に地域へ出向き、福祉保健推進のネットワークを広めていくことが求められます。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・第3期港南区地域福祉保健計画の円滑な推進に向けて支援チーム一丸となって、地域住民が主体的に策定に取り組めるよう支援します。
 - ・第3期港南台地域福祉保健計画の推進に向けて、「港南台支えあいネットワーク推進委員会」での話し合いが円滑かつ活発に進行するよう、事務局として支援します。また検討事項や事業の報告は広報誌を通じて広く地域の方々に周知します。
 - ・地域の資源を共有把握し、地域情報シート及び地域資源リストの作成と協議体の開催に努めます。

(5) 区行政との協働

- ・港南台支えあいネットワーク推進委員会では事務局として、港南区役所福祉保健課、港南区社会福祉協議会と協働して円滑かつ活発に進行するよう取り組みます。
- ・福祉避難所の開設訓練として、区役所災害本部と連携して、港南台第二小学校地域防災拠点との合同訓練を実施します。
- ・地域支援チーム会議を定期的に開催して、区制推進部の地区担当と連携して、地域支援を進めていきます。
- ・引き続き、区役所関係機関等との連携を深めて、協働して円滑かつ活発に進行するよう取り組みます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・外国人の子育て世代の増加が見込まれるため、地域の支援団体と協働して、教育・学習支援機能を充実させるとともに、安心して子育てができるよう、交流や相談の場が提供できるよう支援していきます。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・地域で暮らす外国籍世帯が抱えている文化の相違に起因する生活や子育ての困難さや負担の軽減に向けて、現在、支援を開始している団体が安定した支援を続けられるようフォローします。また、新たな支援者の発掘及びネットワークの構築に努めます。
 - ・地域の福祉施設同士のネットワークづくりや、福祉施設と地域住民の協働に向けた「地域防災に関する事業」を行います。
 - ・発災などの緊急時に住民同士の助け合いに繋がるよう、「防災を考える会」を済生会横浜市南部病院災害対策担当、消防署等の協力を得て開催します。
 - ・障がい者余暇支援として取り組んでいる「青年学級ないとくるーず」は、参加者の主体性を尊重した年間プログラムに沿って活動しています。今年度は参加者全員で考えたレクリエーション・食事メニューを元に、夏祭り・運動会など季節感も盛り込みながら、参加者と協力して事業を開催します。
 - ・「サンタこども食堂」では、地域の支援団体・ボランティアと協働して、孤食・貧困を抱える子ども及び世帯の把握・支援に努めます。また、貧困家庭の子どもが差別されることのないよう、誰でも気軽に参加できる場となるように工夫し、多世代が交流し自然と助けあえる拠点を目指します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・貸し館団体やボランティア同士のつながりによって地域福祉が発展していくよう、交流会の継続実施などの取り組みが必要とされています。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・貸し館団体とデイサービスで活動するボランティアとの交流会を継続実施し、福祉保健活動への理解を深めていただくとともに、新しい取り組みを考える機会を作っていきます。
 - ・趣味などのグループとも積極的に関係性を深め、作品展示やボランティアのお誘いなどの働きかけを行っていきます。
 - ・広報誌の工夫やインフォーマルサービスの発掘等、貸し館利用率の向上を目指します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティア育成講座の積極的な開催や、福祉教育を実施し、多様化する地域課題に対応できるよう、担い手の発掘を進めていく必要があります。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・「青年学級ないとくるーず」、「サンタこども食堂」では地域住民の他、地域の学生ボランティアが積極的に活動しています。多世代のボランティアが自分の持つ力を発揮し、生きがいを持って活動できるよう支援します。また、ボランティア自身の居場所や仲間づくり、健康作りとしての側面も合わせて支援していきます。
 - ・セカンドライフ大学校分校事業「男性の料理教室」から自主化した「おーじークラブ」が、「青年学級ないとくるーず」における食事作りのボランティア活動を開始し、1年が経過しました。今年度も継続的な活動できるよう、細やかな支援を行います。
 - ・昨年度セカンドライフ大学校から「わんだフル GUYS!」がグループ化しました。彼らが楽しく活動し、将来的な担い手となるよう伴走していきます。
 - ・よこはまシニアボランティア登録研修会の開催を行い、ボランティア活動に対する理解啓発を図ります。希望者が自分に合ったボランティア活動を開始できるよう、希望に沿った情報提供を行います。
 - ・中学生を対象とした「認知症サポーター養成講座」において、次世代ボランティア（担い手）の育成を図ります。
 - ・近隣の保育園、幼稚園との交流会や小中学校の福祉体験、高等特別支援学校の社会交流を受け入れます。社会交流や高齢者とのふれあいの場として、総合学習（職業体験）を積極的に受け入れ、福祉保健分野に興味を持ってもらうよう努めます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・すでに取り組みされている地域福祉保健活動の連携に努め、情報を集約し整理して、地域へ発信していくことが求められます。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・各種団体の定例会や地域行事に積極的に参加し、地域の情報収集を行ない、必要な情報提供ができるよう、情報の整理に努めます。
 - ・来館者と積極的に会話を交わす中で、地域や個人の情報収集を行います。必要な人に必要な情報提供を行っていきます。
 - ・事業の告知や報告、地域の福祉保健活動団体の紹介、地域行事等を掲載する広報誌「プラザ便り」を毎月発行します。また、配布場所の拡充に努めます。
 - ・地域防災拠点（港南台第二小学校エリア）の定例会に参加して、地域防災拠点との連携強化と福祉避難所の周知に努めます。
 - ・利用者アンケートや日頃からのコミュニケーションを通して、地域や利用者ニーズの情報収集に努めます。
 - ・港南区見守り協力事業者の協力依頼を進めていく中で、ゆるやかな見守りを地域全体で進められるよう地域のコンビニ、薬局、商店等と連携を深め、協働して取り組みます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 5職種が連携・補完しながら、地域の現状、課題、ニーズと資源について、様々な場で共有して地域活動の充実に向けて取り組むことが求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、総合事業の介護予防・生活支援サービスの充実に向けた取組を地域住民と共に5職種で進めていきます。
- ・ 5職種それぞれが、生活支援体制整備事業の構築に向けて、個別支援と地域支援の融合に向けた支援を共有して、地域活動の充実に向けた取組に努めます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 個別ニーズから、地域の高齢者の生活ニーズを把握し、地域アセスメントを分析した上でサービス開発までの発展が、地域の課題解決に向けた取組が必要と感じています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ 収集したニーズの整理・可視化に取り組み、引き続きニーズと地域に不足した資源のマッチングに努めます。
- ・ これまで把握できていなかった、潜在的なニーズや地域資源を把握し、新たな担い手の確保に努めます。
- ・ 地域特性・実情に合わせて工夫した取組を実施します。

(3) 連携・協議の場

- ・ 連携・協議の場への参加等を通じて、必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動・サービスの創出・継続・発展等に向けた働きかけを行うことが求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ 支援ニーズに応じてミクロとマクロの圏域に分けて、必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動・サービスの創出に向けた働きかけ、仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 高齢者がいつまでも地域で安心して暮らせるよう、生活の困りごと等の解消に向けた支援ネットワークの構築につなげていきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 担当圏域を超えた共通の課題の解決に向けて、地域住民や関係機関等と協働した取組が求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・ 区役所・区社協・他の地域ケアプラザ等と情報を共有し、より広域の地域課題について、自らの担当圏域の地域課題と関連付けて認識し取り組みます。
- ・ 担当圏域を超えた共通の課題の解決に向けて、区役所や区社協とともに、具体的に取り組みます。
- ・ 地域課題の解決に向けた取組として、交流拠点支援や移動支援など、地域住民や医療・福祉関係者、商店会と連携を深め、協働して取り組みます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・今後も住民支え合いマップを活用した話し合いの場を設け、そこから抽出した地域課題を元に包括レベルの地域ケア会議を継続的に企画・開催することが求められています。
 - ・団地の民生委員や管理事務所とのネットワークを、今後さらに潜在的な課題の把握や、問題解決に活かしていくことが求められています。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・既に行った地域活動のアンケート調査の情報を基に社会資源マップの作成を検討します。また、地域住民に対し、医療制度や介護保険サービス、社会福祉協議会の役割等について、出張講座や相談会の際に情報提供していきます。
 - ・独居高齢者や高齢者世帯が他の地域に比べて多いUR団地のひとつに焦点を絞り、自治会、民生委員、区福祉保健センター（高齢障害・事業企画・こども家庭支援）、区社会福祉協議会、地域活動交流、包括支援センターで定期的に話し合いを開催してきました。今年度も話し合いを継続し、URとも連携した事業開催を計画していきます。
 - ・地域包括支援センターへの理解が深まるよう、地域の会合等への出席や関係機関等への訪問等を通じて、周知をしていきます。
 - ・自治会・町内会への出張講座を通し、自治会活動の活性化や、住民同士の自主活動のきっかけ作りを目指します。
 - ・団地の会合やシルバー会に継続的に参加し潜在的な課題の早期発見と、問題解決をしていきます。

② 実態把握

- 今後も培ってきたつながりを生かし、地域のニーズ把握に努めるとともに、データや事実、状況を合わせた分析について共有し、事業展開、地域への説明が求められています。
- ・職種間の連携を生かした実態把握を勧めるとともに、分析した実態（課題）より効果的な地域ケア会議・協議体の開催を求められています。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・ケアプラザで開催している介護予防や高齢者サロン等の参加者のニーズ等を地域活動交流部門と情報共有を図ることにより、実態把握を行います。
 - ・窓口での相談のみならず、来館が難しい方や、見守りの必要のある方に対しては、必要に応じ訪問し、実態把握に努めるとともに、支援が必要な方に対しては、関係機関と連携しながら対応をします。
 - ・施設内のミニデイサービスや地域で行われている体操教室、出前講座などの場で、地域の方々がどのようなことに困っていたり、心配ごとを抱えていたりするのか、また、どのような要望があるのかアンケートを実施し、今後の事業展開に活かします。
 - ・体調面で救急対応が必要な方、生活に困窮されている方、安否確認が必要な方など緊急性が高い相談については、速やかに訪問し、実態を把握し適切な支援につなげていきます。

③総合相談支援

- ・総合相談の内容とその他の事業で把握した地域情報を合わせて、地域課題や地域の強みが示す資料化が必要とされています。
- ・出前講座やさまざまな機会をとらえ、色々な立場からの相談を受け入れ対応する役割について、今後も周知が必要になります。
- ・相談対応力等のスキルをOJT等で所内全体で共有していくことが求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・相談内容に応じ、行政や医療機関等の専門機関、制度、各種事業につなげます。つなげる資源がない場合には、新たな事業を立ち上げるなどの対応をします。また、必要に応じ継続的に支援をしていきます。
- ・相談内容を分析しながら地域に適した事業を展開し、地域で支えられるようなネットワーク構築を地域交流活動とともに目指していきます。
- ・地域の相談会や会合等にも積極的に参加をしていきます。
- ・相談窓口の周知を図ります。
- ・5職種の連携をさらに深め、相談のスキル等のOJT等を利用して所内で共有していきます。

（２）権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・権利擁護の制度周知や相談対応について、今後も所内・地域住民・関係者と連携した取り組みが必要になります。

【実施計画（事業計画）】

- ・成年後見制度において、特に血縁関係の無い方、関わりが薄い方に対し、任意後見制度の利用に向けた支援を行います。
- ・財産や権利侵害に対し、法定後見の申立てに向けた支援を行います。
- ・4親等内の申立人不在等については、区長申し立てに向けてつなぎます。
- ・親族申し立てについて、実務レベルの支援を行います。
- ・親族等の候補者不在時には、被後見人等にあった第三者後見人等の情報提供を行います。
- ・法テラスと連携して相談会を実施し専門的な相談にも対応していきます。
- ・消費者被害等を水際で防ぐために、金融機関や商店に定期的に「こんな時読んで下さい」チラシを持参し、連携を深めていきます。
- ・「港南区安全・安心メール」などの振込み詐欺などの情報を事業や出前講座の際にこまめに発信し、注意喚起を行います。
- ・港南区内地域包括支援センターの社会福祉士分科会や港南区成年後見サポートネットに出席し、事例などを共有することで、関係機関との連携に努めていき、支援に活かしていきます。
- ・今年度もケアプラフェスタを開催し、商業施設の港南台パース広場にて職員による「消費者被害」の寸劇を行い地域住民向けの消費者被害防止の注意喚起をします。

②高齢者虐待への対応

- ・早期発見と連携のため、介護保険事業者と地域住民に向け、継続的、計画的な普及活動が求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・虐待疑いケースを含め、通報や相談につないでいただくために、広報や啓発を行います。

- ・虐待に関し相談を受けた場合は、速やかに区役所に報告し、区役所と今後の方向性について確認し、適切に対応していきます。
- ・早期発見や予防、防止に向けた啓発を様々なシーンにおいて行います。
- ・「介護者のつどい」や「認知症 家族のつどい」を定期開催し、介護者の孤立防止と休息、介護者同志の交流を図ることで介護者等による虐待の防止を図ります。また、地域住民、民生委員やケアマネジャーなどにも積極的にPRしていきます。
- ・介護者からの要望が多い施設見学会なども随時取り入れ、施設に対しての情報なども提供していきます。
- ・講座の開催や配布物資料で高齢者虐待防止を呼びかけ、地域での見守り体制の推進につなげていきます。
- ・虐待について研修を港南区役所などと協力しながら、高齢者虐待予防の啓発に努めるとともに、スキルアップに努めます。
- ・エリア内の民生委員とケアマネジャーを対象とした高齢者虐待の研修会を実施し高齢者虐待の知識を深めてもらうとともに地域での見守り体制につなげていきます。
- ・区の社会福祉士分科会において、ケアマネジャーやデイサービスの職員を対象とした研修会を開催し、早期発見、防止に向けて取り組んでいきます。

③ 認知症

- ・地域住民や生活支援に関わりの多い民間企業との連携をさらに深めていくことが求められています。
- ・中学校での「認知症サポーター養成講座」は開催7年目となり、次世代ボランティア（担い手）の育成に努めます。
- ・認知症に対する理解が乏しいエリアなどに対して積極的に適切な情報を発信し普及啓発が進むことを求められています。

【実施計画（事業計画）】

- ・認知症について正しく理解することを目的として、「認知症サポーター養成講座」を地域の認知症キャラバンメイトやボランティアの方と協力して開催し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指していきます。
- ・講座は大人のみならず、若い世代（小中学生）も対象とし、認知症についての理解を図っていきます。
- ・認知症サポーターが地域で活動を行うための支援をします。
- ・「認知症 家族のつどい」や「介護者のつどい」を定期開催し、介護者が孤立しない働きかけをしていきます。アドバイザーや介護経験者の方々に協力して頂き、会が活性化するよう努めます。
- ・介護者や地域住民の方を対象に、認知症についての講演会を開催し、認知症の理解と対応についての啓発を行います。
- ・プラザの事業や地域でのイベントの参加や訪問を通して認知症の疑いがある方を把握し、状況に応じて適切な医療・サービスに繋げる等、早期発見・対応ができるよう努めます。
- ・「こんな時にご連絡ください」チラシを医療機関や商業施設、コンビニなどや高齢者が集まりそうなところに配布して、認知症の方の早期発見に努めます。
- ・支援が難しく医療やサービスに繋がりにくい場合は、区などと連携し認知症初期支援チームなどの制度を利用しながら早期対応をしていきます。
- ・昨年度にプラザの協力医と試行的に始めた認知症カフェを今年度から定期開催し、気軽に認知症についての相談を出来る場の提供と、認知症予防としての社会参加の場を提供します。
- ・エリアの見守り事業者とも連携し認知症の早期発見に努め早期介入に努めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域に必要なものは何か、地域ケア会議を開催しそれからニーズを抽出し、インフォーマルサービスの構築をもすることが求められています。地域の医療機関、民生委員をはじめとした住民と介護保険事業所との連携がより求められています。(民生委員とケアマネとの懇親会、南部病院とケアマネとの共同研修など実現に向けて進めます。)

【実施計画(事業計画)】

- ・地域のケアマネジャーと民生委員の顔の見える関係作りのため、懇談会を開催します。
- ・見守りネットワークの機能を持つ地域のシルバー会やサロン等の集まりに積極的に顔を出し、少しの変化でも相談してもらいやすい関係作りをしていきます。
- ・「港南区民生委員・ケアマネジャー連絡票」を民生委員、ケアマネ双方に周知し、より有意義に利用していただき、連携の支援をしていきます。集まっている連絡票の状況確認を行い、終了者(施設入所・死亡など)の連絡票の回収等を行います。

②医療・介護の連携推進支援

- ・担当地域内の南部病院との連携の強みを生かし、ケアマネをはじめ、介護保険事業者との意見交換や相談会を展開することが求められています。

【実施計画(事業計画)】

- ・南部病院との共催でケアマネ向けの研修を行い、病院とケアマネの連携取りやすい関係づくりを支援していきます。
- ・エリア内の在宅医療専門クリニックにて、医師や看護師、エリア内のケアマネジャー、訪問看護ステーション等の事業所が2ヶ月に一度集まり、自由に意見を言い合える場「語る会」の継続を、オブザーバーとして支援していきます。
- ・医療機関への個別訪問を継続し、地域包括支援センターの役割のPRや情報交換を行っていきます。
- ・地域の介護保険事業所との意見交換の場、関係づくりの場として運営推進会議に出席し積極的に出席したいと思います。
- ・医福ネットの世話人としてその運営に取り組んでいきます。

③ケアマネジャー支援

- ・事業者訪問や、担当エリア内での連絡会、研修会等支援やケアマネ個別支援について検討が必要になります。

【実施計画(事業計画)】

- ・ケアマネジャーや専門職向けに、同一法人の南部病院と共催で研修を企画します。
- ・ケアマネジャーが医療的な知識を身につけるために協力医に協力を得て「医師と話せるカフェ」をケアマネジャー向けに企画します。
- ・独居高齢者のケースを中心に、緊急時の対応方法や連絡先についての情報取得を支援し、必要に応じて成年後見制度等の制度利用へつないでいきます。
- ・民生委員とケアマネジャーとの懇親会を企画し関係づくりを支援していきます。
- ・ケアマネジメント講座として、法改正やインフォーマルサービスをテーマとした研修を、主任ケアマネ分科会で開催します。
- ・主任ケアマネジャー分科会と共催で、「ケアマネサロン」を港南台地域ケアプラザ(偶数月)と港南中央地域ケアプラザ(奇数月)を会場に継続します。
- ・自主勉強会支援として、区内の主任ケアマネジャー(9名)が輪番で自主勉強会に出席します。

- ・自主勉強会支援の一環として、自主勉強会グループの情報交換会を主任ケアマネ分科会で開催を企画します。
- ・新任ケアマネジャー向けの施設見学会（3日間）と、ケアマネジメント初級講座（5日間）を例年と同様に継続して開催します。

（４）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・住民を交えて支援について検討する場として、包括・個別ケース地域ケア会議の開催を企画します。
 - ・医療機関や介護事業所はもちろん地域の商店などを地域の支え合い活動に巻き込めるような働きかけを行うことが求められています。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・昨年度に行った2回の地域ケア会議で話し合った対応策を多職種と協力し実践していきます。
その実践の経過、結果がどうであったか、再度発展的な地域ケア会議を企画します。
 - ・個別ケースのケア会議をし、新たな地域課題の抽出と課題についての対応策を検討します。

（５）介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ケアマネジャーが作成したケアプランが介護保険のサービス記入だけでなく、それ以外の活動内容も網羅されるように普及啓発が求められています。
 - ・今後も地域の情報（蓬莱荘・コミュニティーハウス・地区センター・自治会・集会所）を更新していくと共に課題を抽出し、協議体や地域と共に話し合いを進めていくことが必要になります。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・今年度も自立に向けた予防プランの考え方、書き方について介護予防従事者研修を実施します。平成29年度は区のケアマネジャー連絡会より依頼を受け、区内ケアマネジャー100名を対象とした大規模な研修会となります。講座の担当は、日下 CP、日野南 CP、港南台 CP で協働して実施します。また、区内包括職員にも協力を依頼しています。平成30年2月に実施を予定しています。
参加できないケアマネジャーや個々に書き方について知りたいケアマネジャーに対しては、いつでも相談できるように対応していきます。
 - ・収集した地域資源（蓬莱荘・コミュニティーハウス・地区センター・自治会・集会所）の情報を生活支援コーディネーターと共に更新し、課題の抽出を行っていきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・「お～い！らくかい」は更にメンバー同士がお互いを見守りし合える関係になるように、仲間意識が持てる全員参加型の調理や音楽会なども年間計画に取り入れて活動していきます。
 - ・スリーAについては地域の要望があり、4月より自主グループが立ち上がり、継続的にサポートしていきます。
 - ・JAの健康相談会はいろいろな健康段階の人達が来所されます。今後も継続し、相談の内容から課題を抽出し、今後の事業に活かして行くことが求められています。
- 【実施計画（事業計画）】
- ・自主化したグループの継続支援含め、今後もグループ活動の状況確認を行っていきます。認知症の理解と認知症予防を目的としたスリーAのボランティア養成講座は今後も継続し、港南台地域の介護予防に取り組んでいきます。
 - ・介護予防講座「菜食健美クラブ」は、今年度も認知症予防スリーAを盛り込み、認知症予防にも更に取り組んでいきます。又、より地域に密着した活動を広げる目的で今年度は10月にめじろ団地、11月にケアプラザで開催する予定です。

その他

圏域レベルの協議体の設置・開催

- ・地域課題や生活支援に関する実態把握を努め、ネットワーク化の構築と解決に向けた体制作りの構築に向けて、支え手と受け手側に分かれるのではなく、誰もが地域で役割を持ち、地域全体で支え合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを住民と共に目指して取り組みます。
 - ・すでに地域で取り組む生活支援サポート活動を活かした、高齢者の生活支援ニーズを情報共有し、地域特性に見合った仕組み作りを検討します。
- 【次年度の課題・目標】
- ・昨年度、実施した圏域レベルでの協議体による地域資源、地域課題を共通認識し、2025年に向けて地域に必要な住民同士によるサービスの創出とネットワークの構築に取り組めます。

圏域レベルの目標・取組事項の設定

- ・港南台第3期地域福祉保健計画の推進母体として、港南台支えあいネットワークでは引き続き地域課題と解決に向けた取組を進めていきます。今年度では、次世代のネットワーク作りや中高生など青少年の実態把握、住民の高齢化に伴う生活課題、障がい者との交流（ふれあいデー）、防災に強いまちづくり（拠点同士の連携）などがあります。地域の福祉保健活動の継続的な支援と計画の中間振り返りに取り組みます。
- 【次年度の課題・目標】
- ・地域福祉保健計画の推進に向けて、地域の課題解決に向けた取組を地域住民や関係機関等と協働して取り組みます。

具体的な取組事項への着手

- ・高齢者の生活課題を共通認識するとともに、地域課題の解決に向けた福祉ネットワークの準備期へ移行します。事務局として更に区役所、区社協との支援チームをより深い連携体制となるよう努めます。
- ・個別ケア会議での課題抽出を社会資源の活用と地域包括ケアシステムを考えた視点で取り組み、課題解消に向けて地域支援の輪が広がる活動へとつながるよう努めます。

【次年度の課題・目標】

- ・地区社会福祉協議会と協働して、住民同士による助け合い活動がネットワーク化するよう、地域共生社会の推進に努めます。
- ・地域資源として介護予防の視点を担う老人福祉センター「蓬莱荘」と連携し、移動支援等の事業の実施に努めます。
- ・港南台第一中学校OB会による「ふるさと港南台をみんなで育てる」をテーマに、地域活動者の次世代の育成としたプロジェクトが継続するよう努めます。
- ・地域の企業、商業施設と連携し、地域の課題解消に向けた取組を進めます。

■ 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・施設の保守業務、清掃業務、環境管理業務については、当施設を含むビル全体の施設保守業務を行っている会社に委託し、施設の定期点検並びに適切な維持管理を行っていきます。
- ・20年を経過した施設、建物の維持管理には、年数経過による故障も予測されます。日常の管理を通して不都合の早期発見に努め、適切・迅速に対応していきます。
- ・委託会社の清掃の他にクリーンスタッフが清掃を行い、清潔な状態で利用していただけるよう心掛けています。毎朝、職員が施設内の巡回を行い、安全に事業が行えるようチェックし、外回り清掃についても委託会社が行うほかに職員も行います。

イ 効率的な運営への取組について

- ・介護保険の適切な請求による収入の確保、経費節減の徹底による支出の抑制を基本的な取り組み姿勢として、事業計画に沿った適正な予算執行を行っていきます。
- ・法人の所長会で情報共有や同じ課題の検討を行ない、業務の見直しや推進に努めます。また、ケアプラザの5部門、各専門職間でそれぞれの特性を活かした連携が取れるように、適宜会議の開催により意見調整を行い効率的な施設運営に心がけます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ケアプラザ利用に際して、ご意見や苦情などについては、いつでも気兼ねなくお話し頂けるよう「苦情受付責任者・苦情受付担当者」を選任し、来館時に目に見える場所に掲示、またサービス提供時での文章等での説明をきちんと行っていきます。
- ・「苦情」については、法人の「苦情解決規定」に沿って対応いたします。
- ・施設内入口に「意見箱」を設置、また「ご意見ダイヤル」の案内を掲示し、いつでもどなたでもご意見を受け付けられるようにし、利用者の声を施設運営に反映させていきます。また「第三者委員会」を開催して、指導・助言をいただき、問題解決に反映する取組を行っていきます。
- ・毎年実施している利用者アンケートや通所介護での嗜好調査を行い、結果を施設内に掲示、プラザ便りやデイ新聞等で公表するとともに、振り返って改善を図っていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ビル管理会社及び警備会社に委託し異常時に即刻対応できるようにします。
- ・消防法に基づく自主防災訓練及び自主消防訓練、ビル管理会社や済生会横浜市南部病院が行う防災訓練に参加し、職員の意識向上に努めます。また、港南台第二小学校地域防災拠点と連携し、地域の防災訓練にも積極的に参加します。
- ・地震発生時、速やかに施設の点検・確認、区への報告を行い、横浜市と締結している「特別避難場所」の開設に向けてマニュアルに基づき行動します。また、災害時に各職員と連絡が途絶えないように様々な手段での緊急連絡網の整備を検討し、迅速、確実、安全な対応が取れる体制づくりに努めます。
- ・AEDが施設内に設置してあり、利用者の急病発生時には迅速に対応いたします。また、全職員を対象にAED研修を実施します。
- ・施設利用者が感染症を疑うような状態が生じた場合に、すぐに対応できるよう常に感染症対応グッズを用意、職員へも毎年研修を行っています。また、手洗いの必要性や方法について館内に掲示します。
- ・その他、緊急時対応のマニュアルは適時見直し、実情に沿った改善を図ります。

オ 事故防止への取組について

- ・事故防止のためヒヤリハット事例などリスクマネジメントについて、ミーティング、諸会議や研修等で逐次職員に周知し、常に事故防止の意識を高めます。
- ・ヒヤリハット事例については、事故防止対策委員会や職員会議において、その原因と今後の対応策などについて検討し、その結果を速やかに周知することにより職員の共通認識と注意喚起を促し、事故防止に取り組んでいきます。
- ・「事故防止・発生時対応マニュアル」で明確にしているように「事故報告（第一報）の電話連絡経路」「港南台地域ケアプラザ利用者救急対応フロー図」を常に確認できるよう事務所やデイルーム内に掲示します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・個人情報保護について、全職員に対しては個人情報保護に関する研修を年2回実施し、その重要性を周知徹底するとともに、横浜市個人情報保護条例を遵守し、退職後も同様とする旨の周知を行ってまいります。
- ・年度初めの研修終了後、個人情報保護の重要性を職員に意識づけするため、「個人情報保護に関する誓約書」の提出、「地域ケアプラザ個人情報漏えい防止チェックシート」を実施します。
- ・利用者、実習生、ボランティアからも、契約時に個人情報の保護に関する誓約書や同意書を得るなど徹底を図ってまいります。

キ 情報公開への取組について

- ・ 情報発信の重要なツールであるケアプラザ広報紙「プラザ便り」「デイ新聞」を毎月発行します。地域の多くの皆様に読んでいただけるよう、内容や表示等更に工夫改善を図ります。
- ・ 配布については、より広く周知できるよう自治会での回覧、民生委員・児童委員協議会の定例会での情報提供の他、施設内外での事業開催時に、積極的に広報します。
- ・ 介護サービス情報公表制度の活用や、同一法人の済生会横浜市南部病院のホームページに併設している当プラザのホームページを活用して、地域の方に情報を公開します。
- ・ 施設内においても、利用者等に施設の年度計画や実績等自由に閲覧できるよう公開します。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 年間計画に沿った研修の実施に取り組むとともに、チームづくりに関する研修への参加を積極的に進め、円滑なコミュニケーションがもたらす職場環境の向上を目指します。
- ・ 職員の資質向上では、外部研修の受講をはじめ、介護福祉士を目指すデイサービス職員の同資格試験直前模擬講習会への参加費用の一部を新たに助成します。
- ・ 横浜労働基準監督署と横浜市等が合同で企画した「社会福祉施設の災害防止対策と健康づくり」に参加するなど、広く職員の健康をテーマとした研修等にも参加をします。
- ・ 各種研修の受講後は、研修報告書を作成・供覧し、職員全体のレベルアップを心がけています。
- ・ 職員との面接は、非常勤職員全員と所長等との個別面談を実施しています。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 施設内の節水、節電により一層努めるとともに、冷暖房温度の設定にも十分配慮した対応を行い、環境にやさしい施設運営を心掛けます。
- ・ ごみの減量化については、分別によるリサイクル化の継続的な取り組みを推進していきます。
- ・ インクカートリッジの回収ボックスを設置して、地域の方にも協力をお願いしていきます。

■介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

・看護師	常勤	1名
・主任ケアマネジャー	常勤	1名
・社会福祉士	常勤	2名
・介護支援専門員	非常勤（兼務）	1名

《目標》

- ・介護予防プラン作成にあたり、到達可能な目標設定を行うことで、利用者本人が少しでも前向きになれるよう、また生活の中で身体機能の維持につながることを具体策として計画の中に盛り込んでいきます。また、プラン1枚で利用者の生活状況が把握できるように、介護保険外の活動内容を具体策として組み入れていきます。
- ・専門職としての知識を活用できるように積極的に担当者会議に出席し、利用者の状況にあった支援が出来るよう、情報提供していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を越える地域に訪問・出張がある場合には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・委託先のケアマネジャーに対して、より良いケアマネジメントが実施できるよう予防プランの相談など個別支援を実施していきます。
- ・今年度は、来年2月に区全体で介護予防従事者研修を予定しています。
- ・地域のサロン、体操教室などの情報も収集し、委託先のケアマネジャーに情報提供していきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
220	220	220	220	220	220
10月	11月	12月	1月	2月	3月
220	220	220	220	220	220

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 介護支援専門員（管理者） 常勤 1名
- ・ 介護支援専門員 常勤 2名
- ・ 介護支援専門員 非常勤（兼務） 1名

《目標》

「住み慣れた地域で、ご本人・ご家族が安心して暮らし続けられるように」を目標に、その方の思いや生活状況の把握に努め、介護保険サービスだけでなく、地域資源を組み入れた支援を提案します。認知症や精神疾患をかかえた高齢者、暴力やネグレクト等の虐待ケースも、各支援関係機関と連携を図り支援します。また緊急時や災害発生時に、適切な支援につなげられるように「災害緊急ケースファイル」の更新に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス実施地域を超える地域に訪問・出張がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域ケアプラザ内にある居宅介護支援事業所であり、地域の関係者や民生委員と顔の見える関係が作りやすく、包括支援センターや区役所と連携を図れることにより、地域で安心して暮らせる支援体制ができています。

指定管理者を受託している居宅介護支援事業所としての役割を地域へ広報し、支援体制を強化することで、地域住民の皆様が心身ともに健やかに安心できる生活が実現するように、地域・医療・福祉の連携に努めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
115	115	115	115	115	115
10月	11月	12月	1月	2月	3月
115	115	115	115	115	115

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

①基本料金（一日）

	1割負担	2割負担
要介護1	807円	1613円
要介護2	937円	1874円
要介護3	1077円	2153円
要介護4	1213円	2425円
要介護5	1350円	2700円

②加算（一日）

サービス体制強化加算 I 1

	1割負担	2割負担
サービス体制強化加算 I 1	20円	39円

③入浴加算（一回）

	1割負担	2割負担
入浴介助加算	54円	108円

④食費（一食・おやつ代も含む）

御食事代（実費）	700円
----------	------

☆別途、介護職員処遇改善加算が加わります。

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

《提供時間》 9：30 ～ 16：35

《職員体制》

・ 管理者	常勤（兼任）	1名
・ 看護師	非常勤（兼任）	4名
・ 機能訓練指導員	非常勤（兼任）	4名
・ 生活相談員	常勤	2名
・ 介護員	非常勤	11名
・ 運転手	非常勤	2名

《目標》

- ・ サービスの質の向上
レクリエーション・行事の充実を図ります。又設備の点検整備や修繕を行い、過ごしやすい環境をつくります。
- ・ 職員の能力の向上
定期的な勉強会の開催を行い、介護技術等のスキルアップを図ります。
外部研修への参加を積極的に行い、伝達研修により情報の共有化を図ります。
- ・ 利用者一日18名の確保
新規利用者の確保・定着に努めます。又、臨時利用（スポット利用）の対応も積極的に行います。
居宅介護支援事業所へ空き状況等のお知らせを定期的に配布し、PR活動を行います。
さまざまなニーズに応えられる様、個別対応も検討していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・定期的な研修により、スタッフのスキルアップを行い専門的なケアを提供していきます。
- ・昼食について、利用者アンケートを活用し、毎月の給食会議にて話し合いを行い、利用者の満足度を高めていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
450	486	468	468	486	450
10月	11月	12月	1月	2月	3月
486	468	432	432	432	468

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 日常生活支援総合事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業選択サービス
(運動器機能向上)

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

① 基本料金(月額)

	1割負担	2割負担
要支援1	1766円	3531円
要支援2(週1回程度)	1766円	3531円
要支援2(週2回程度)	3621円	7241円

② 加算(月額)

	1割負担	2割負担
サービス体制強化加算 (要支援1)	78円	155円
サービス体制強化加算 (要支援2 週1回程度)	78円	155円
サービス体制強化加算 (要支援2 週2回程度)	155円	309円
運動器機能向上加算	242円	483円

④ 食費(一食・おやつ代も含む)

御食事代(実費)	700円
----------	------

☆別途、介護職員処遇改善加算が加わります。

《事業実施日数》 週 6 日(月曜日～土曜日)

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- ・ 管理者 常勤(兼任) 1名
- ・ 看護師 非常勤(兼任) 4名
- ・ 機能訓練指導員 非常勤(兼任) 4名
- ・ 生活相談員 常勤 2名
- ・ 介護員 非常勤 11名
- ・ 運転手 非常筋 2名

《目標》

- ・ 運動器機能向上は、現在利用されている方や見学で来所された方等にその目的や効果を説明し、より多くの方に参加していただけるよう努めます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・ 済生会横浜市南部病院の理学療法士に機能向上のためのプログラムの作成を依頼して、毎月の評価を行います。又、3ヶ月に一度、プログラムの見直しを行います。プログラムの内容は家でも気軽に無理なく一人で出来る運動でわかりやすく指導します。またサービス利用日は個別にボール運動・自転車漕ぎ・歩行練習等のプログラムも行います。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10	10	10	10	10	10
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	10	10	10	10	10

**平成30年度「港南台地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞**

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,151,500		18,151,500	18,151,500	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	1,977,500		1,977,500	1,977,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)			0	0	0	
収入合計	20,129,000	0	20,129,000	20,129,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,435,500	0	10,435,500	0	10,435,500	
本俸	7,635,000		7,635,000	0	7,635,000	
社会保険料	802,000		802,000	0	802,000	
手当計	1,963,500		1,963,500	0	1,963,500	
健康診断費	15,000		15,000	0	15,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	▼▼▼ましんど
退職給付引当金繰入額	20,000		20,000	0	20,000	
その他			0	0	0	
事務費	894,000	0	894,000	0	894,000	
旅費	27,000		27,000	0	27,000	
消耗品費	120,000		120,000	0	120,000	
会議諸費			0	0	0	
印刷製本費	40,000		40,000	0	40,000	
通信費	90,000		90,000	0	90,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	6,000		6,000	0	6,000	
職員等研修費	5,000		5,000	0	5,000	
振込手数料	12,000		12,000	0	12,000	
リース料	250,000		250,000	0	250,000	
手数料			0	0	0	
地域協力費	30,000		30,000	0	30,000	
その他	314,000		314,000	0	314,000	
事業費	331,500	0	331,500	0	331,500	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	289,500		289,500	0	289,500	
管理費	7,633,160	0	7,633,160	0	7,633,160	
建築物・建築設備点検	133,100		133,100	0	133,100	予算:指定額
光熱水費	2,746,341	0	2,746,341	0	2,746,341	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費			0	0	0	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械整備費	174,873		174,873	0	174,873	
設備保全費	1,586,359	0	1,586,359	0	1,586,359	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費	500,000		500,000	0	500,000	
その他保全費	1,086,359		1,086,359	0	1,086,359	
共益費			0	0	0	
その他	2,518,487		2,518,487	0	2,518,487	214ビル管理費
公租公課	834,840	0	834,840	0	834,840	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	834,840		834,840	0	834,840	人件費にかかる消費税
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
ニーズ対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	20,129,000	0	20,129,000	0	20,129,000	
差引	0	0	0	20,129,000	20,129,000	

自主事業費収入	289,500		289,500	0	289,500	
自主事業費支出	289,500		289,500	0	289,500	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「港南台地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	29,271,000		29,271,000		29,271,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	35,211,000	0	35,211,000	0	35,211,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,346,000	0	29,346,000	0	29,346,000	
本俸	17,671,000		17,671,000		17,671,000	
社会保険料	3,533,000		3,533,000		3,533,000	
手当計	7,749,000		7,749,000		7,749,000	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金	163,000		163,000		163,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	230,000		230,000		230,000	
その他			0		0	
事務費	2,787,000	0	2,787,000	0	2,787,000	
旅費	56,000		56,000		56,000	
消耗品費	67,000		67,000		67,000	
会議贈り費			0		0	
印刷製本費	30,000		30,000		30,000	
通信費	278,000		278,000		278,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0				0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	731,000		731,000		731,000	
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費	30,000		30,000		30,000	
その他	1,525,000		1,525,000		1,525,000	
事業費	1,121,000	0	1,121,000	0	1,121,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	31,000		31,000		31,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,957,000	0	1,957,000	0	1,957,000	
建築物・建築設備点検	168,480		168,480		168,480	予算:指定額
光熱水費	876,000	0	876,000	0	876,000	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	47,000		47,000		47,000	
設備保全費	114,000	0	114,000	0	114,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費	114,000		114,000		114,000	
その他保全費			0		0	
共益費	357,000		357,000		357,000	
その他	268,520		268,520		268,520	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	35,211,000	0	35,211,000	0	35,211,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
ほっとカフェ	地域住民	30000	地活	30000			30000		
	25人×12回		包括						
	100円		生活						
認知症 家族のつどい	認知症の家族	10000	地活				10000		
	15人×6回		包括						10000
			生活						
おひとりさまの会	高齢者	3000	地活				3000		
	30人×6回		包括						3000
			生活						
支えあいネットワーク	地域住民	5000	地活					5000	
	10人		包括						5000
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みち草	<p><目的> 地域の高齢者の外出の機会を作り、閉じこもり防止、友達作り、日常生活動作の維持を目指します。</p> <p><内容> 特に目的がなくても気軽に立ち寄り、集まった人同士でお話をしたり、お茶を飲んだり、レクレーションなど、好きなことをして過ごします。</p>	<p>毎月第1火曜日 (8月を除く)</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音楽のひろば	<p><目的> 音楽を通じて地域の高齢者の外出の機会を作り、孤独防止、友達づくり、日常生活動作の維持を目的としています。</p> <p><内容> 音楽療法に有効な楽器(トーンチャイム、打楽器など)と手法を用い、治療を目的とするのではなく、音楽療法の効果を維持し、誰もが楽しく気軽に参加できる地域の交流の場づくりをします。</p>	<p>毎月第3火曜日 (8月を除く)</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぺんぺん草の会	<p><目的> 家族が自由な時間を持てることで、高齢者と家族が地域内で心安らかに暮らすことができることが目標です。</p> <p><内容> 認知症及び虚弱高齢者を対象に、デイサービス(送迎・食事・レクリエーション)を行います。</p>	<p>毎月第1・2・3木曜日</p> <p>36回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
霜月の会	<p><目的> 高齢者が健康で安心して暮らすことのできる町を目指しました。高齢者の安否確認を行います。</p> <p><内容> 一人暮らし、虚弱高齢者を対象に、毎月一回配食サービスを行います。</p>	<p>毎月1回不定期</p> <p>12回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
青年学級 ないと・くるーず	<p><目的> 知的障がい者の余暇支援事業です。 ①様々な活動(余暇活動)を通じて生活の幅を広げます。 ②社会参加の促進を図ります。 ③広域の友達作り(他施設、地域住民等)が目的です。</p> <p><内容> 障がいのあるなしに関わらず、お互いができる所を助けあい、楽しいひと時を過ごします。集まった仲間と夕ごはんを一緒に食べることも楽しみのひとつです。</p>	<p>毎月第3金曜日 (8月を除く)</p> <p>11回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
発達相談 Kama-po	<p><目的> 乳幼児期の発達に遅れや偏りのみられる障がい児とその親からの相談を受け、ポータージプログラムによる個別指導等を行います。</p> <p><内容> 障がい児を持つ親の不安や悩みなどの相談を通じて、地域の中で孤立しないようにするとともに、ポータージプログラムの個別指導を行います。</p>	<p>毎月第2土曜日 第2水曜日</p> <p>22回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ポコ・ア・ポコ	<p><目的> 音楽を使ったポータージ障がい児教育を健常児と交流をしながら行い、障がい児の早期教育の一貫を担うとともに、地域の社会参加のきっかけ作りを目指します。</p> <p><内容> ヤマハ音楽教室 システム講師 野島先生による音楽を使ったリズム運動、ミュージカル指導です。テーマに沿って作品を作りながら障がい児と健常児の交流を楽しみます。</p>	<p>毎月第2・4金曜日</p> <p>24回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Ocean (オーシャン)	<p><目的> 放課後の居場所として小学校は、「はまっこ」等がありますが、中学生になると、部活動や塾などが居場所となることが多く、どこか行く場所はないかといった相談が何件も寄せられました。そこで ①障がいのある中学生・高校生のための放課後の居場所作り ②一人で過ごすことのできる余暇スキルの獲得 ③高校生は職業体験の場の提供 を行います。</p> <p><内容> 障害者自立支援法の余暇支援を利用し、介助ヘルパーを確保することで、子ども達の安全を確保し、子ども達の放課後の居場所作りを行います。</p>	<p>毎週水曜日 (8月を除く)</p> <p>46回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ぴよんぴよん	<p><目的> 地域で活動できる場所・サークルなどの情報提供も行い、安心して子育てができる基盤作りをしていきます。 ①子育てをする親の交流の場とし、親のネットワーク作りの支援をします。 ②子育てに関する相談事業を展開し、親の精神的な支援をします。</p> <p><内容> 未就学児とその親が集まるサロンを行います。</p>	毎月第2水曜日 12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1歳児親子学級「すずめ」	<p><目的> あそび隊の協力により遊びや講師を交えて親と子の関わり方を学習し、地域で活動できる場所・サークルなどの情報提供も行い、安心して楽しく子育てができる基盤作りをしていきます。 ①子育てをする親の交流の場、親のネットワーク作り支援 ②子育てに関する相談事業を展開し、親の精神的な支援</p> <p><内容> 簡単な遊びや、講師の講義など毎回異なる内容で全8回実施します。</p>	5月15日～ 7月10日 8回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育てまち育て塾「ひろば」	<p><目的> 地域で活動できる場所・サークルなどの情報提供も行い、安心して子育てができる基盤作りをしていきます。 ①子育てをする親の交流の場とし、親のネットワーク作りの支援をします。 ②子育てに関する相談事業を展開し、親の精神的な支援をします。</p> <p><内容> 未就学児とその親が集まるサロンを行います。</p>	第4木曜日 (8月は除く) 11回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
遊びにおいてよ！七夕まつり	<p><目的> ①子育て支援。 ②地域の子どもたちと保育園児の交流。</p> <p><内容> 港南台中央公園にて、行政・地域・保育園が一緒になり、地域の親子・園児とともに七夕祭りを行います。</p>	7月4日 1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
支えあいネットワーク	<p><目的> 自分たちが住んでいる地域を住みやすい、助け合いの街にすることが目的です。</p> <p><内容> 地域の保健・福祉活動との一体的なサービスの提供、地域の共通した認識によって協働して行動できるよう、地域の福祉保健の関係者（医師、薬剤師、介護支援専門員、民生委員、友愛活動推進員、保健活動推進員、ボランティア団体、区役所、区社協、ケアプラザ等）、地域住民が話し合いに参加。</p>	<p>奇数月第4火曜日</p> <p>6回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
南部病院 健康教室	<p><目的> 地域住民に病気についての理解を深めてもらい、日常の健康維持・管理に役立ててもらいます。</p> <p><内容> 南部病院の各科の医師に講師を依頼。毎月異なる科の講義を聴く機会を提供します。病気の治療法から病気と上手につきあう方法など様々な内容を聴くことができます。</p>	<p>毎月第1土曜日 (1月と8月を除く)</p> <p>10回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
歯のほのぼの相談室	<p><目的> 口腔内において疾患が発病する前の予防レベル段階を対象とした歯科保健指導を地域住民に普及する場を目指しました。 ①地域保健事業の一貫として、口腔内疾患予防の普及を目指します。 ②各年齢層における歯科保健指導活動によって、「一生を通じて自分の歯で食べることができる」健康で明るい生活を営むことを目指します。</p> <p><内容> 個別相談を行います。歯のブラッシング指導もあります。</p>	<p>毎月第1, 2, 4月曜日</p> <p>36回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
タッチケア講習会	<p><目的> 親子の触れ合い(タッチケア)を通して親子の絆を深めます。</p> <p><内容> タッチケアを通して日頃からの親子の触れ合いの機会を増やし、親子で心身ともに落ち着く方法を学びます。</p>	<p>4月10日 10月16日 2回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
港南台防災を考える会	<p><目的> 地域住民が自分たちの地域の事を知ることで地域で災害に備え、日頃から住民同士で助け合える地域にすることを目的にしました。</p> <p><内容> 南部病院災害対策担当、港南消防署より防災アドバイザーを迎え、講話とグループワークを地域住民と施設職員が一緒に話し合いを行います。</p>	5月1日、 8月7日、 11月6日、 2月5日 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
次世代につなぐ自然講座	<p><目的> 地域の自然を知ること、地域への愛着を高めることを目的とします。</p> <p><内容> 瀬上沢の歴史をたどり、遺跡などを紹介しながら未来へ引き継がれるべき魅力を考えていく講座「ホタルのふるさと港南台」を開催します。</p>	7月31日 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	<p><目的> 横浜市が実施する「よこはまシニアボランティアポイント事業」の登録研修会を受講して、ボランティア活動を推進します。</p> <p><内容> 65歳以上の横浜市民が受講して、登録された方にポイントカードが発行され、受入施設でボランティア活動を行うとポイントがたまり、換金や寄付ができます。</p>	7月30日 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
うたカフェ	<p><目的> 参加者全員で大きな声を出して歌うことにより健康増進を図ることを目的とします。</p> <p><内容> 珈琲を飲みながら、ギターやピアノの生演奏のもと、昔懐かしい歌謡曲や唱歌などをみんなで歌います。</p>	5月19日 7月21日 10月20日 1月19日 4回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもしろ工作教室	<目的> 地域で暮らす未就学児、小学生に気軽に来所できる施設の環境づくりに努めます。 <内容> 夏休み特別企画として工作教室を開催します。	8月4日 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア交流会	<目的> ボランティア活動についての情報交換をし、意見交換などを通してボランティア同士の親睦を深めることで活動の幅(裾野)を広げます。 <内容> 日頃のボランティア活動についての感謝を伝え、ボランティア活動についての情報提供を行い、意見交換を行うことでボランティア同士の親睦を深めるとともにボランティアからの意見や要望の収集を行います。	3月頃 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ゆらりんころりん	<目的> 地域の子育て親子の交流を目的に支援団体「あそび・隊！」の協力のもと開催します <内容> 0歳から1歳児とその保護者を対象に親子あそび、パラバルーンあそび、読みあそび等を行います。	不定期 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サンタこども食堂	<目的> 子ども達においしい食事と時間を提供して、地域のつながりを深めることを目的とします。 <内容> 子どもたちに食事を提供、楽しく食事をしながら地域の居場所や仲間づくりを目指します。	毎月第一金曜日 10回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クラフトバンド教室	<p><目的> 担い手支援・育成をします。 手芸という切り口でケアプラザに今まで来たことがない方たちに来館してもらい、将来的に新たな活動につながることを目指します。</p> <p><内容> 子育て中の親子から高齢者までの広い年代を対象にした、クラフトバンドを使った手芸教室です。 お茶を飲み、ゆったりと話をしながら作品作りをします。 小さな子ども連れの参加者が作業に集中できるようキッズスペースを設けます。</p>	不定期 ※講師の出産により、上半期は活動を休止。可能なら、下半期に実施予定。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3多(多国籍・多言語・多文化)クロス・ステーション	<p><目的> 地域で暮らす外国籍の子育て支援の実態を把握し多文化交流の機会場の場づくり、支援が必要な方に必要な支援がつながることを目的とします。</p> <p><内容> 外国にゆかりのある子どもの学習支援に取り組みながら、保護者とのコミュニケーションも取り、課題解決に向け、一緒に考えていきます。</p>	毎月第1, 3, 4日曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアプラフェスタ	<p><目的> ケアプラザの役割と機能を広く周知するために関係機関、各種団体と協働してイベントを開催します。</p> <p><内容> 施設のPRと高齢者支援、障害者支援、子育て支援団体等による地域活動団体を紹介します。</p>	10月9日 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
港南台子育て連絡会	<p><目的> 港南台地区を中心に日野地区、日野南地区で活動する子育てにかかわる団体・個人が協力・連携しあい情報交換と交流を通じて子育て環境の向上を目指します。</p> <p><内容> 定例会を通じて団体間の情報交換をすると共に「フォーラム」「運動会ごっこよーいどん!」「やきいも会」「支援者研修」「オレンジ会議」を開催</p>	毎月第一金曜日 12回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ほっとセミナー	<p><目的> 地域住民がいつまでも自宅で元気に暮らし続けるために、主に生活習慣病について正しい知識を提供します。</p> <p><内容> 協力医が開業医の立場で病気の予防と病気とのつきあい方について講義を行い、気軽に質問に答えます。</p>	毎月第4火曜日 11回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p><目的> 介護者同士が集うことで不安や孤立感を解消し、介護環境の改善や虐待の防止を図ります。</p> <p><内容> 介護をしている方が集まり施設見学や情報提供、情報交換等を行います。</p>	偶数月第二金曜日 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おひとりさまの会	<p><目的> 独居高齢者の孤独死・孤立死を防ぎ、最後まで自立した生活を送るための学びや啓発の会を開催します。</p> <p><内容> 各種制度や資源を学ぶことで、絆やつながりを持てるようにします。</p>	奇数月第三水曜日 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症 家族のつどい	<p><目的> 認知症の方を介護する家族の情報交換や思いの共有により、孤独感の解消とストレスを軽減する事で、よりより介護や虐待防止を目的としています。</p> <p><内容> 認知症の方やその家族が集まり、情報提供や情報交換、アドバイザーからの助言等をいただきます。</p>	奇数月第三木曜日 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p><目的> 認知症になっても年をとっても安心して暮らせる街をつくるため、サポーター（応援者）を養成します。</p> <p><内容> 認知症を正しく理解し、認知症の方と家族を温かく見守り、自分で出来る範囲で支援して下さる方への認知症講座を開催します。</p>	不定期

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症講座	<p><目的> 認知症を正しく理解することで、不安や偏見を無くし住みやすい地域をつくります。</p> <p><内容> 講座、体操、脳トレをします。</p>	不定期

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張相談会	<p><目的> 地域の相談窓口である地域包括支援センターの周知と、気軽に相談できる関係づくりに努めます。</p> <p><内容> 介護保険の代行申請の他、介護や健康などさまざまな相談への対処。地域の方との交流を図ります。</p>	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おーい！らくかい	<p><目的> 脳と身体を同時に使うことで認知症予防と介護予防を図りました。男性限定とすることで、男性が参加しやすい環境を作ります。</p> <p><内容> 歴史散策を兼ねたウォーキングや、調理など、認知症予防につながる脳のトレーニングを実施します。</p>	毎月1回 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防講座	<p><目的> 元気なうちから足腰を鍛えて筋力低下を予防します。</p> <p><内容> 足腰に負担なく行える体操やウォーキング。また、食事や口腔の講座を行います。</p>	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア育成講座	<p><目的> 高齢者が、認知症になっても地域の集まりに参加できるように、認知症への理解を深めていくことを目的としています。</p> <p><内容> 3Aの優しい考え方や認知症への理解を深め普及活動を行います。</p>	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっとカフェ港南台	<p><目的> 認知症の人及びその家族を支える地域づくりを推進するため、認知症の人及びその家族、支援者、地域住民、医療・福祉専門職等が集う場を提供し、認知症の人を支える家族の介護負担の軽減を図るとともに、認知症に対する正しい理解及び適切な対応についての普及啓発を行う。</p> <p><内容> 港南台にお住まいの認知症の方やその家族・支援者、認知症に関心のある地域住民、医療・福祉専門職を対象に、①認知症・介護に関する相談及び支援②認知症に対する正しい知識を促進するための普及活動③認知症カフェの普及等のための周知活動を行います。</p>	毎月第2火曜日 12回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
J A出張相談	<p><目的> JAに来所された方々に健康相談を通じ、予防の必要性や健康の維持が図れるように個別相談を行います。</p> <p><内容> JA横浜港南台に来所された方々を対象に健康などに関する講座を行い、予防の必要性や早期受診につなげ健康の維持を図ります。</p>	<p>偶数月15日</p> <p>6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちどりシルバー出張相談会	<p><目的> ちどり団地の若葉会(シルバー会)に参加されている方々に介護予防につながるミニ講座や、介護保険の制度について座談会形式で行い、若葉会に参加する楽しみを持ってもらう。</p> <p><内容> ちどり団地にシルバーの会は以前から毎週金曜日に実施していたが、お茶会のみで、自治会のシルバー担当者よりケアプラザでためになる情報や介護予防につながる話しの依頼があり、座談会形式で実施し気軽に相談し合える雰囲気をつくりから悩みを表出できるようにしていきます。</p>	<p>毎月第1金曜日</p> <p>12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さわやかストレッチクラブ	<p><目的> 地域の中高齢者の方を対象に介護予防を目的とした体操教室。</p> <p><内容> ストレッチを中心にケガの予防や健康維持を図ります。</p>	<p>毎月第1,3水曜日</p> <p>2部制</p> <p>24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい健康体操	<p><目的> 地域高齢者の健康維持をめざします。</p> <p><内容> 地域の元気高齢者や60代の方を対象とした体操教室です。</p>	<p>毎月第1,2金曜日</p> <p>24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ころばんよ体操	<p><目的> 高齢者の健康維持を図るとともに、高齢者の居場所作りや仲間作りを目指します。</p> <p><内容> 80歳以上の高齢者の方々を対象とした体操教室、身体に負担のかからないような体操を中心に健康の維持増進を図ります。</p>	<p>毎月第2,4水曜日</p> <p>24回</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市港南台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南台生活支援 ネット検討会	<p><目的> 地域包括ケアシステムの推進に向けて、総合事業及び生活支援体制整備事業の構築を目的に、生活支援サービスの創出及びネットワークの構築に取り組みます。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・定例会を3か月に1回程度開催。・地域の社会資源の把握、地域情報の共有化を図り、生活支援サービスの創出に向けて検討会を実施。	不定期